Microsoft 365 from NTTドコモビジネス利用規約【現改比較表】 2026年11月4日現在

<table>
<tr><th>～2026年11月3日</th><th>2026年11月4日～</th></tr>
<tr><td></td><td>附　則（2026 年 11 月 2 日　ＣＡＳ２サ 000400019665-01 号）
（実施期日）
１　この改正規定は、2026 年 11 月 4 日から実施します。
（経過措置）
２　2026 年 11 月 4 日から 2026 年 12 月 28 日までの間に、別に定める条件により本サービスに申込みがあった場合であって、当社がその申込みを承諾し、2026 年 11 月 4 日から 2026 年 12 月 28 日までの間に次表に掲げるプラン（以下「キャンペーン対象プラン」といいます）に係る本サービスの利用が開始されたときは、次表に掲げる年額料金を適用します。
<table><tr><th>キャンペーン対象プラン</th><th>年額料金（円）
（税抜）/ID</th><th>ご契約最小 ID 数</th></tr><tr><td>Microsoft 365 E3</td><td>56,132 円</td><td>250ID 以上</td></tr><tr><td>Microsoft 365 E5</td><td>91,749 円</td><td>300ID 以上</td></tr><tr><td>Microsoft 365 Business Basic and Microsoft 365 Copilot Business</td><td>37,773 円</td><td>1ID 以上</td></tr><tr><td>Microsoft 365 Copilot</td><td>43,157 円</td><td>300ID 以上</td></tr></table>
３　キャンペーン対象プランに係る本サービスの年額料金については、本サービスの提供開始日から 12 ヶ月間（以下「割引適用期間」といいます）とし、適用期間を過ぎた場合、通常料金を適用するものとします。
４　割引適用したキャンペーン対象プランを割引適用期間内に解約した場合、お支払いされた料金は返金できません。</td></tr>
<tr><td>以上</td><td>以上</td></tr>
</table>